

問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部

技術・国際課課長補佐 くすのき かつひろ 楠 勝浩

電話03-3541-3813 (直通)

FAX 03-3541-4397

平成16年11月15日

海上保安庁

## 安全で手軽な航海用電子海図を目指して

～「セル単位での提供」、「ライセンス制」、「コピープロテクト」の導入～

海上保安庁では、平成17年4月1日(金)から航海用電子海図の提供方法として「セル単位での提供」、「ライセンス制」及び「コピープロテクト」を導入します。海上保安庁では、平成7年から航海用電子海図を刊行しており、この度、提供単位の細分化及び国際的な動向に合わせることを目的として提供方法を変更することとしました。

「セル単位での提供」、「ライセンス制」及び「コピープロテクト」の主な点は、下記のとおりです。(付図参照)

### 記

#### セル単位での提供

これまでは、「東京湾至足摺岬」などのように海域毎の情報を納めたCD-ROM単位で日本周辺海域の航海用電子海図15枚を提供してきましたが、今後、海域より小さな「セル」単位で航海用電子海図を入手することが可能となります。

#### ライセンス制

これまでは、利用者が航海用電子海図を入手した直後に同じ区域の航海用電子海図が新たに発売された場合には、再度購入する必要がありましたが、今後、1年間のライセンス契約期間内であれば無料でアップグレードすることができます。さらに、航海用電子海図の更新情報である電子水路通報をインターネットから無料で入手できるようになります。

#### コピープロテクト(著作権保護)

昨年、国際水路機関で国際的なコピープロテクトの仕様が作成されたことに伴い、当該仕様に基づく保護処理が施されます。

なお、平成19年4月以降、現在販売されている航海用電子海図の更新情報は、提供を行わなくなります。そのため、現在販売されている航海用電子海図では、船舶設備規程等の法的備置義務を満たさなくなるので注意が必要です。

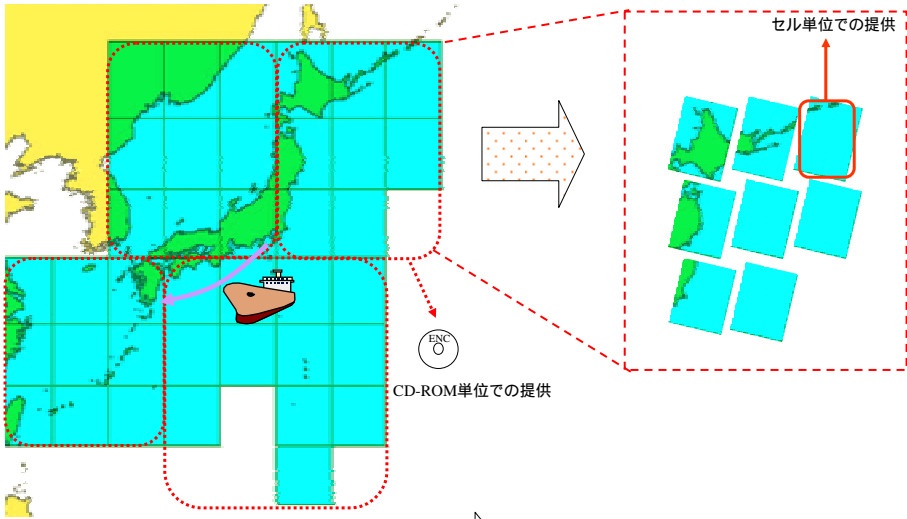
また、航海用電子海図を利用していると思われる関係団体等には、別添参考資料のとおりお知らせを行っております。

(「セル」とは、航海用電子海図の最小単位で、ある大きさの緯度、経度の区域毎に情報がファイルされたものです。)

# 電子海図(ENC)のセル単位での提供

(概念図)  
(CD-ROM単位での提供)

(セル単位での提供)



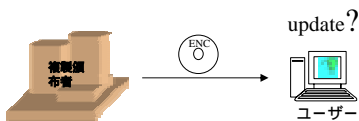
1. CD-ROMで刊行しているため、  
プレジャーボート等の利用者には、  
割高感がある。

1. セル毎の提供であり安く入手できる。

# 電子海図(ENC)のライセンス制

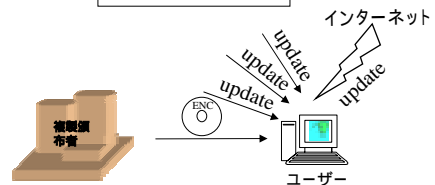
売り切り制

(売りっぱなし)



1. 情報の更新は確実には行われていない
2. 入手直後に買い替えリスクがある

ライセンス制

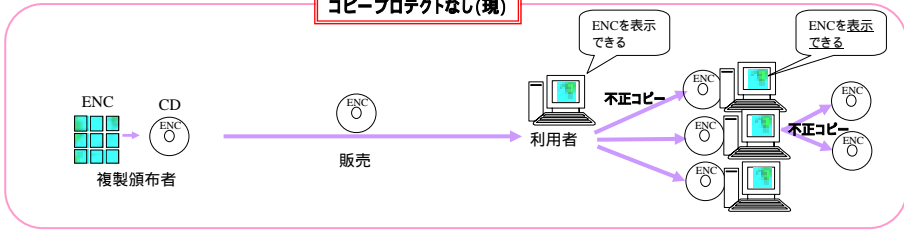


1. 情報の更新は確実に  
海上の安全維持に寄与
2. 入手直後に買い替えリスクはない  
(リスクの分散)

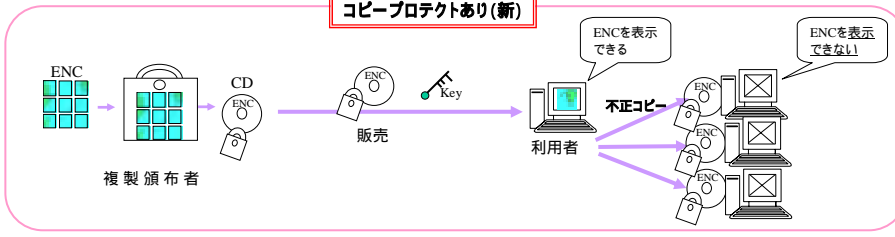
# 電子海図(ENC)のコピープロテクト (著作権の保護)

- ・国際的コピープロテクトの仕様が作成されたのに伴い導入する
- ・正規利用者の保護

## コピープロテクトなし(現)



## コピープロテクトあり(新)



平成16年11月15日

# 利用者の皆様へ

## 海上保安庁海洋情報部

### 安全で手軽な航海用電子海図を目指して

～「セル単位での提供」、「ライセンス制」、「コピープロテクト」の導入～

海上保安庁では、航海用電子海図の提供方法として「セル単位での提供」、「ライセンス制」及び「コピープロテクト」を平成17年4月1日(金)に導入することとしました。具体的な変更点は、以下のとおりです。

#### 1 変更点(付図参照)

##### セル単位での提供

これまでは、「東京湾至足摺岬」などのように海域毎の情報を納めたCD-ROM単位で日本周辺海域の航海用電子海図15枚を提供してきましたが、今後、海域より小さな「セル」単位で航海用電子海図を入手することが可能となります。

##### ライセンス制

これまでは、利用者が航海用電子海図を入手した直後に同じ区域の航海用電子海図が新たに発売された場合には、再度購入する必要がありましたが、今後、1年間のライセンス契約期間内であれば無料でアップグレードすることができます。さらに、航海用電子海図の更新情報である電子水路通報をインターネットから無料で入手できるようになります。

##### コピープロテクト(著作権保護)

昨年、国際水路機関で国際的なコピープロテクトの仕様が作成されたことに伴い、当該仕様に基づく保護処理が施されます。

#### 2 その他参考事項

セル単位での提供等の導入に伴い、平成17年4月1日より現行の航海用電子海図の販売を停止します。

現行の航海用電子海図は、平成19年3月31日に廃版する予定としています。

上記廃版以降、現行の航海用電子海図の利用者は、現行の航海用電子海図を利用することができなくなります。

現行の航海用電子海図の利用者に対しては、ライセンス契約を結ぶと同時に平成20年3月まで、既に所有している航海用電子海図に相当するセルを無料で提供します。

セル毎の航海用電子海図の更新情報は、インターネット経由で無料で提供します。ただし、CD-ROMでの提供を望む利用者には、実費で提供します。

セルの販売価格については、後日お知らせします。

セル単位での提供等に関する詳細は、海上保安庁海洋情報部ホームページ (<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>) をご覧下さい。

平成19年4月以降、現在販売されている航海用電子海図の更新情報は、提供を行わなくなります。そのため、現在販売されている航海用電子海図では、船舶設備規程等の法的備置義務を満たさなくなるので注意が必要です。

問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部

技術・国際課 石原

03-3541-3813

航海情報課 岸本

03-3541-4510